

お知らせ



ご存じですか?
国民年金の免除制度

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。

平成27年度の免除等の受付は7月1日から開始され、7月分から平成28年6月分までの期間を対象として、申請者本人のほか配偶者および世帯主の方の前年の所得の審査を行います。

また、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができません。申請を忘れていたために未納期間を有している方などは市役所または年金事務所へご相談ください。

☎(20)1503、FAX(20)1600

7月12日⑩は農業委員会
委員選挙の投票日です

投票日時 7月12日⑩7時～20時 / 投票できる方 本年

1月の申請に基づき調製された農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日茂原市に住所がある方 / 投票所 市内9か所。他の選挙と異なる場合があります。

入場整理券をよく確認のうえお越しください / 入場整理券 1枚のはがきに同一世帯で4人までの氏名を記載した入場整理券を7月6日⑨頃から

順次郵送します。なお、無投票の場合は郵送しません / 期日前投票 7月6日⑨～11日 ⑧8時30分～20時 / 場所 市役所6階601会議室(茂原地区の方のみ)、本納公民館講座室(本納地区の方のみ) / 開票日時 7月12日⑩21時

〓場所 市役所市民室 / 選挙管理委員会(6階) ☎(20)1529、FAX(20)1604

「茂原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「長生都市計画」の縦覧および公聴会の開催

「都市計画区域の整備、開

発及び保全の方針」は、県と市が連携し、今後のまちづくりにおける方針等を策定するものです。また、長生村では、長生都市計画として「し尿処理場」、「ごみ処理場」の現有機地について、都市計画決定を予定しています。これらの決定について案の概要の縦覧と公聴会を開催します。意見のある方は、縦覧期間中に公述申出を行い公聴会で意見を述べることができます。

案の概要の縦覧
縦覧内容 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ②し尿処理場およびごみ処理場の決定 / 縦覧場所 市都市計画課 ①、② 県都市計画課 ① / 長生村企画財政課 ② / 縦覧期間 7月3日⑤～17日⑧ 8時30分～17時15分(土日を除く)

公聴会の開催予定
①8月9日⑩10時～②8月9日⑩13時30分 ※公述申出が無い場合は公聴会を開催しません。 / 場所 ①市役所1階市民室 ②長生村役場3階会議室 / 公述人の資格 市内に住所がある方(法人を含む)、利害関係がある方 / 公述人の

申出方法 公述を希望される方は、市都市計画課窓口および市都市計画課ホームページに申出様式がありますので、必要事項を記入し①については、市都市計画課へ、②については、長生村企画財政課へ郵送または持参してください。 ※送付先住所については、お問い合わせください。公述された意見の要旨と、その意見に対する考え方は、公聴会の後、①については、千葉県および市、②については、市および長生村のホームページに掲載します。 / 申出書の提出期間 7月3日⑤～17日⑧(郵送の場合は最終日の消印有効) / 公述人の選定 希望が多い場合は、抽選

製作体験、農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」見学 / 日時 8月10日⑩10時～15時 / 集合 中央公民館前 / 参加費 1500円(昼食代含む) / 募集人員 30人(市内在住) / 申込期間 7月1日⑩～10日⑤ / 申込方法 電話・FAXにて受付(定員を超えた場合抽選) / 主催 茂原市園芸協会・茂原市観光協会

☎(20)1526、FAX(20)1604

☎(20)1546、FAX(20)1606

☎(32)4743、FAX(32)1194

募集

第25回もばらふるさと塾
「農業・観光交流体験ツアー」

ツアー内容 白とうもろこしもぎとり体験、「本納絵馬」

☎(20)1505、FAX(20)1600

☎(20)1505、FAX(20)1600

☎(20)1505、FAX(20)1600

☎(20)1505、FAX(20)1600